

農業経営改善計画等の認定状況について

1. 「農業経営改善計画」の認定状況について

仙台市農政推進協議会地域農政専門部会を2月の報告以降3回開催し、次のとおり認定についての協議を行った。

(1) 認定件数	53件	・新規認定	15件 (個別経営体11件 組織経営体4件)
		・変更認定	0件
		・更新認定	38件

認定農業者合計	254名
(H26.5.31 現在)	

(2) 認定の内訳

開催日		認定件数 (件)				備考
		新規	変更	更新	計	
H25 第5回	H26.2.13	4	0	21	25	・高砂地区、六郷地区、泉地区等市内各所で水稻栽培や野菜栽培等に取り組む経営体を更新認定 ・6次産業化をめざし、菜の花ブリザーブドフラワー加工に取り組む法人を新規に認定 など
H26 第1回	H26.4.23	7	0	12	19	・被災地区で、法人で大規模に水稻栽培に取り組む経営体を更新認定 ・秋保地区で、施設による花き生産に取り組む経営体等を新規に認定。 など
H26 第2回	H26.5.29	4	0	5	9	・中田地区で、個人経営を法人化する事で規模拡大を図る経営体を新規に認定 ・秋保地区で、ブドウを栽培し、ワイン等へ加工に取り組む法人を新規に認定 など
合計		15	0	38	53	※区毎の内訳 青葉区 1 宮城野区 14 若林区 16 太白区 15 泉区 7

※後継者に世代交代する、被災により経営規模の拡大が図れない等の理由で未更新の経営体が7件。

○農業経営改善計画とは？

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者になるために市に提出する計画。農業の現状、5年後に実現を目指す農業経営改善の目標、目標を達成するためにとるべき措置などが記載され、この改善計画を市長が審査し、認定された農業者等を「認定農業者」という。認定農業者は、低利な資金の融資等の支援を受けられる。

※ 認定農業者数の推移 (各年年度末)

H21年度(229)、H22年度(233)、H23年度(232)、H24年度(243)、H25年度(246)、
H26年度(254)-H26.5.31 現在

※区別内訳 青葉区 10 宮城野区 35 若林区 139 太白区 42 泉区 28

平成32年度目標 315 (達成率: 80.6%)